

血液ガス分析装置賃貸借仕様書

1 賃貸借物品の名称

血液ガス分析装置 (ラジオメーター株式会社製 ABL9)

2 品名及び数量

品名	数量
ABL9 本体	1
電源コード	1
プリンター	1
バーコードスキャナー	1
ABL9 センサカセット	1
ABL9 液溶液パック	1
ABL77 用サーマルペーパー	1
保守サービス	1
(R8年4月1日～R13年3月31日)	

3 納入期限 令和8年3月31日（火）

4 納入場所 鳥取県立総合療育センター（鳥取県米子市上福原7丁目13-3）

5 賃貸借期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 賃貸借料の支払い

(1) 賃貸借料は月額とし、受注者から提出された請求書に基づき毎月支払う。その際、請求金額は本業務に係る各年度の賃貸借料を12で除して得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。この場合において、各月の請求金額の合計金額が本業務に係る各年度の賃貸借料の額に満たない場合は、当該不足額を各年度の当初請求月に合わせて請求するものとする。

(2) 発注者は、正当な請求書を受理した日から起算して30日以内に賃借料を受注者に支払う。

7 その他

(1) 次の(ア)(イ)に係る費用（必要な材料を含む。）は契約金額に含めること。

(ア) 搬入、設置、検査システムとの連携に係る経費

(イ) 機器の使用者説明及び操作指導に係る経費

(2) 設置完了後は試運転による正常動作確認及び検査システムとのデータ連携確認を行うこと。

(3) 当該物品の担当者向け説明及び操作指導を行うこと。

(4) 各機器は新品を導入すること。

(5) 導入設定は、使用が可能な状態にして引き渡すこと。